

自動車燃料消費量統計月報

平成 25 年 5 月分



国土交通省

凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 平成 25 年 5 月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成 24 年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成 25 年 4 月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成 21 年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成 23 年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」——— 単位未満
「—」——— データなし、推計省略
「※」——— 暫定数値
「r」——— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局交通統計室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 21 日間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変数として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n (x_i \frac{D}{d}) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変数の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変数

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両				調 査 期 間	
業 態（注 1）	分 類 番 号（注 2）	輸送形態（注 1）	車 種		
営 業 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普 通 車	7 日	
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		小 型 車		
	8・80～89及び800～899		特 種 車		
	40～49・400～499及び600～699		軽自動車		
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス		
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車		
自 家 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普通車	積載量2トン以上	21日
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699			積載量2トン未満	
	8・80～89及び800～899		特種車 （注3）	貨 物 輸 送 車	7 日
				非貨物輸送車	21日
	40～49・400～499及び600～699	軽自動車			
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス	7 日	
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車 （注4）	21日	
	50～59・500～599・700～799・80～ 89及び800～899				

- （注） 1．業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
- 2．自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第13条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第36条の17により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
- 3．自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
- 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
- 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
- 4．自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

（注2関係）

登録自動車

自 動 車 種 別 及 び 用 途		分 類 番 号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19及び100～199
	乗合自動車	2・20～29及び200～299
	乗用自動車	3・30～39及び300～399
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・400～499・ 60～69及び600～699
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・500～599・ 70～79及び700～799
特種自動車		8・80～89及び800～899
大型特殊自動車（次に該当するものを除く）		9・90～99及び900～999
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09及び000～099

軽自動車

自 動 車 種 別	分 類 番 号
貨物自動車	40～49・400～499及び 600～699
乗用自動車	50～59・500～599及び 700～799
特種自動車	80～89及び800～899

用語の解説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
 - (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
 - (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
 - (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
 - (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が走った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北海道	北海道	近畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な 自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車 は制限なし
造	エンジンの 総排気量 (CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員 30 人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員 11 人以上 29 人以下のもの及び小型自動車で乗車定員 11 人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は 35km/h 未満。

その他の特殊自動車は 15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

平成 2 5 年 5 月自動車燃料消費量及び走行キロの概要-----	1
------------------------------------	---

(統計表)

第 1 表 燃料別・車種別 総括表 -----	3
第 2 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 燃料消費量 -----	4
第 3 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 走行キロ -----	5
第 4 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 燃料消費量 -----	6
第 5 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 走行キロ -----	8

平成25年 5 月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

平成25年 5 月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－1〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では64千kl、自家用自動車では4,508千klであった。また、走行キロは、営業用自動車643百万km、自家用自動車50,920百万kmであった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,424千kl、自家用自動車では729千klであった。また、走行キロは、営業用自動車5,208百万km、自家用自動車4,499百万kmであった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ164千kl、7,433千m³であった。また、走行キロは、LPG車875百万km、CNG車32百万kmであった。

表－1 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業態・車種		燃料消費量 (千kl、千m ³)	走行キロ (百万km)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	51	541
		旅客自動車	13	102
		営業用計	64	643
	自 家 用	貨物自動車	697	8 033
		旅客自動車	3 811	42 887
		自家用計	4 508	50 920
	ガソリン計		4 573	51 563
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 299	4 798
		旅客自動車	125	410
		営業用計	1 424	5 208
	自 家 用	貨物自動車	572	3 417
		旅客自動車	157	1 082
		自家用計	729	4 499
	軽油計		2 153	9 707
L P G	営業用乗用車		153	828
	その他LPG車		11	47
	LPG計		164	875
C N G	CNG計		7 433	32

※CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位は千 klである。

平成25年5月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－2〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,256千kℓ（構成比27.5%）と最も多く、次いで、中部が671千kℓ（同14.7%）、九州が600千kℓ（同13.1%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が13,384百万km（同26.0%）と最も多く、次いで、中部が7,514百万km（同14.6%）、九州が7,342百万km（同14.2%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が583千kℓ（構成比27.1%）と最も多く、次いで、近畿が312千kℓ（同14.5%）、九州が290千kℓ（同13.5%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,599百万km（同26.8%）と最も多く、次いで、中部が1,314百万km（同13.5%）、近畿が1,290百万km（同13.3%）の順となっている。

表－2 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガソリン			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	4 573	100.0	51 563	100.0
北 海 道	222	4.9	2 256	4.4
東 北	411	9.0	4 893	9.5
関 東	1 256	27.5	13 384	26.0
北陸信越	325	7.1	3 652	7.1
中 部	671	14.7	7 514	14.6
近 畿	590	12.9	6 690	13.0
中 国	330	7.2	3 833	7.4
四 国	168	3.7	2 000	3.9
九 州	600	13.1	7 342	14.2

運輸局	軽 油			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	2 153	100.0	9 707	100.0
北 海 道	132	6.1	634	6.5
東 北	222	10.3	1 029	10.6
関 東	583	27.1	2 599	26.8
北陸信越	138	6.4	630	6.5
中 部	263	12.2	1 314	13.5
近 畿	312	14.5	1 290	13.3
中 国	146	6.8	658	6.8
四 国	67	3.1	333	3.4
九 州	290	13.5	1 220	12.6

運輸局	L P G			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	164	100.0	875	100.0
北 海 道	11	7.0	57	6.5
東 北	9	5.2	49	5.6
関 東	61	37.0	314	36.0
北陸信越	5	2.9	27	3.1
中 部	14	8.4	70	8.0
近 畿	27	16.7	154	17.6
中 国	8	4.9	47	5.4
四 国	4	2.2	22	2.5
九 州	26	15.6	135	15.4

運輸局	C N G			
	燃料消費量(千mℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	7 433	100.0	32	100.0
北 海 道	439	5.9	2	5.3
東 北	78	1.0	0	1.2
関 東	3 849	51.8	14	44.8
北陸信越	103	1.4	1	2.1
中 部	752	10.1	3	10.8
近 畿	1 723	23.2	9	28.3
中 国	205	2.8	1	3.7
四 国	60	0.8	0	1.0
九 州	225	3.0	1	3.0

第1表 燃料別・車種別 総括表

平成25年5月分

燃 料	業 態	車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m ³)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
ガソリン	営 業 用	貨物 普通・小型・特種車	6 822	44 754	0.152	32.86
		軽自動車	44 192	496 218	0.089	69.08
		旅客 バス・乗用車	13 418	102 021	0.132	86.64
		営業用計	64 433	642 993	0.100	66.13
	自 家 用	貨物 普通車	14 654	101 682	0.144	24.30
		小型車	195 950	1 846 279	0.106	33.73
		軽自動車	486 759	6 085 401	0.080	22.50
		旅客 バス・特種車	34 510	215 897	0.160	24.83
		普通車	1 268 652	10 942 576	0.116	23.90
		小型車	1 336 137	15 523 580	0.086	23.58
		乗用車(ハイブリッド)	180 636	2 941 273	0.061	32.71
		軽自動車	990 829	13 263 439	0.075	21.95
		自家用計	4 508 128	50 920 128	0.089	23.70
	ガソリン計		4 572 561	51 563 121	0.089	23.89
軽 油	営 業 用	貨物 普通車	989 610	3 530 793	0.280	137.44
		小型車	12 190	101 126	0.121	58.69
		特種車	297 034	1 166 332	0.255	154.72
		旅客 バス	124 120	399 484	0.311	119.86
		乗用車	1 294	10 510	0.123	69.02
		営業用計	1 424 248	5 208 244	0.273	135.50
	自 家 用	貨物 普通車	299 947	1 345 282	0.223	34.26
		小型車	195 122	1 732 396	0.113	31.19
		特種車(貨物)	77 134	339 582	0.227	49.40
		旅客 バス	22 215	119 812	0.185	36.68
		普通車	52 448	455 169	0.115	32.74
		小型車	26 967	267 471	0.101	30.08
		特種車(非貨物)	55 018	239 054	0.230	21.96
		自家用計	728 851	4 498 766	0.162	32.45
	軽油計		2 153 099	9 707 010	0.222	54.82
LPG	営業用乗用車		153 285	827 661	0.185	135.13
	その他LPG車		10 844	46 848	0.231	37.19
	LPG計		164 128	874 509	0.188	118.42
CNG	CNG車		7 433	31 506	0.236	51.80

(注) CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位はkℓである。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

平成25年5月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	4 572 561	64 433	51 014	13 418	4 508 128	697 364	3 810 765
北 海 道	221 994	2 847	2 362	485	219 148	22 481	196 666
東 北	410 998	3 722	3 226	496	407 276	67 365	339 911
関 東	1 256 332	28 639	18 785	9 854	1 227 693	181 241	1 046 452
北 陸 信 越	324 832	2 522	2 256	267	322 310	50 556	271 754
中 部	670 833	5 793	5 465	328	665 040	87 387	577 652
近 畿	589 954	10 097	9 058	1 038	579 858	107 869	471 989
中 国	329 862	3 024	2 753	271	326 838	54 338	272 501
四 国	168 250	1 639	1 542	96	166 611	29 427	137 184
九 州	599 505	6 151	5 567	584	593 354	96 699	496 655

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	2 153 099	1 424 248	1 298 834	125 414	728 851	572 203	156 648
北 海 道	132 299	78 156	71 610	6 546	54 143	35 431	18 712
東 北	221 906	136 558	126 940	9 618	85 349	64 684	20 665
関 東	582 639	390 413	347 795	42 618	192 226	158 247	33 979
北 陸 信 越	138 224	84 923	78 091	6 832	53 301	42 114	11 187
中 部	262 941	170 919	158 923	11 996	92 022	74 396	17 626
近 畿	312 415	228 488	209 731	18 757	83 927	68 464	15 463
中 国	145 621	105 947	97 507	8 441	39 674	29 895	9 779
四 国	66 831	46 845	42 828	4 016	19 986	14 394	5 593
九 州	290 222	181 999	165 408	16 590	108 223	84 578	23 645

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	164 128	153 285	10 844
北 海 道	11 433	11 258	175
東 北	8 549	7 887	662
関 東	60 762	56 366	4 396
北 陸 信 越	4 793	4 434	359
中 部	13 726	12 556	1 170
近 畿	27 412	26 013	1 399
中 国	8 099	7 536	563
四 国	3 670	3 158	512
九 州	25 684	24 076	1 608

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 433
北 海 道	439
東 北	78
関 東	3 849
北 陸 信 越	103
中 部	752
近 畿	1 723
中 国	205
四 国	60
九 州	225

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

平成25年5月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	51 563 121	642 993	540 972	102 021	50 920 128	8 033 362	42 886 765
北 海 道	2 255 563	29 924	25 610	4 314	2 225 639	262 523	1 963 117
東 北	4 892 949	43 577	37 595	5 983	4 849 372	791 550	4 057 822
関 東	13 383 518	257 209	192 389	64 820	13 126 309	1 950 424	11 175 885
北 陸 信 越	3 652 386	31 224	28 729	2 495	3 621 162	562 050	3 059 112
中 部	7 513 784	59 136	56 585	2 552	7 454 648	1 032 452	6 422 196
近 畿	6 689 842	101 650	91 555	10 094	6 588 192	1 122 319	5 465 874
中 国	3 832 544	35 791	32 882	2 909	3 796 753	637 102	3 159 651
四 国	2 000 384	18 152	17 190	961	1 982 232	382 754	1 599 478
九 州	7 342 151	66 330	58 437	7 893	7 275 821	1 292 190	5 983 631

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	9 707 010	5 208 244	4 798 251	409 993	4 498 766	3 417 260	1 081 506
北 海 道	634 041	268 174	243 846	24 328	365 867	225 571	140 296
東 北	1 028 848	494 525	459 646	34 879	534 323	396 235	138 088
関 東	2 599 227	1 470 286	1 344 826	125 460	1 128 941	902 192	226 749
北 陸 信 越	629 678	310 936	285 607	25 329	318 742	243 443	75 299
中 部	1 314 171	730 154	688 237	41 917	584 017	469 652	114 365
近 畿	1 290 328	794 320	734 749	59 571	496 008	397 309	98 699
中 国	658 289	372 868	344 928	27 941	285 421	209 276	76 145
四 国	332 711	176 405	162 954	13 451	156 307	113 593	42 713
九 州	1 219 717	590 576	533 457	57 120	629 141	459 989	169 152

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	874 509	827 661	46 848
北 海 道	56 530	55 518	1 012
東 北	48 754	45 440	3 315
関 東	314 482	298 243	16 239
北 陸 信 越	26 673	24 572	2 101
中 部	70 232	64 643	5 589
近 畿	154 070	147 756	6 314
中 国	47 494	44 929	2 565
四 国	21 654	19 665	1 989
九 州	134 619	126 895	7 724

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	31 506
北 海 道	1 673
東 北	369
関 東	14 103
北 陸 信 越	654
中 部	3 390
近 畿	8 914
中 国	1 169
四 国	302
九 州	932

第4表 燃料別・地方運輸局別・

平成25年5月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	4 572 561	64 433	6 822	44 192	13 418	4 508 128	14 654
北 海 道	221 994	2 847	144	2 219	485	219 148	1 504
東 北	410 998	3 722	249	2 977	496	407 276	903
関 東	1 256 332	28 639	3 470	15 316	9 854	1 227 693	5 904
北 陸 信 越	324 832	2 522	262	1 993	267	322 310	571
中 部	670 833	5 793	696	4 768	328	665 040	2 166
近 畿	589 954	10 097	1 342	7 717	1 038	579 858	1 653
中 国	329 862	3 024	171	2 582	271	326 838	478
四 国	168 250	1 639	119	1 424	96	166 611	230
九 州	599 505	6 151	370	5 197	584	593 354	1 245

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用			用	
			貨 物 自 動 車		旅 客 自 動 車	バ ス	乗 用 車
			普通車	小型車	特種車		
全 国 計	2 153 099	1 424 248	989 610	12 190	297 034	124 120	1 294
北 海 道	132 299	78 156	53 794	334	17 482	6 476	70
東 北	221 906	136 558	94 553	858	31 529	9 313	305
関 東	582 639	390 413	260 815	4 904	82 076	42 478	140
北 陸 信 越	138 224	84 923	60 694	638	16 759	6 696	136
中 部	262 941	170 919	125 274	930	32 720	11 932	64
近 畿	312 415	228 488	168 959	2 303	38 469	18 622	134
中 国	145 621	105 947	76 679	787	20 041	8 317	124
四 国	66 831	46 845	31 551	317	10 960	3 932	85
九 州	290 222	181 999	117 292	1 119	46 997	16 354	237

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	164 128	153 285	10 844
北 海 道	11 433	11 258	175
東 北	8 549	7 887	662
関 東	60 762	56 366	4 396
北 陸 信 越	4 793	4 434	359
中 部	13 726	12 556	1 170
近 畿	27 412	26 013	1 399
中 国	8 099	7 536	563
四 国	3 670	3 158	512
九 州	25 684	24 076	1 608

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 433
北 海 道	439
東 北	78
関 東	3 849
北 陸 信 越	103
中 部	752
近 畿	1 723
中 国	205
四 国	60
九 州	225

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
195 950	486 759	34 510	1 268 652	1 336 137	180 636	990 829
6 536	14 441	1 749	62 754	84 808	6 154	41 200
11 457	55 005	2 263	96 393	122 442	15 336	103 477
77 089	98 247	12 843	423 792	357 001	49 715	203 100
10 121	39 864	1 297	80 316	102 476	10 085	77 579
35 944	49 278	5 477	205 610	202 265	32 208	132 092
26 721	79 494	4 383	150 691	166 672	29 388	120 855
6 862	46 997	1 774	75 123	97 652	10 388	87 564
4 452	24 745	1 042	47 055	41 512	5 437	42 137
16 767	78 687	3 680	126 917	161 309	21 923	182 826

単位:kℓ

家 用							
計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
728 851	299 947	195 122	77 134	22 215	52 448	26 967	55 018
54 143	17 873	12 900	4 658	1 699	8 085	4 101	4 828
85 349	35 650	19 056	9 977	2 093	8 498	2 892	7 182
192 226	93 072	49 081	16 094	5 478	8 634	5 672	14 195
53 301	23 594	13 523	4 997	1 795	5 059	953	3 380
92 022	39 892	25 630	8 874	2 964	4 895	2 412	7 355
83 927	32 663	26 491	9 310	2 632	3 911	1 687	7 233
39 674	12 488	12 661	4 746	1 363	3 410	2 020	2 986
19 986	5 410	5 691	3 293	764	2 307	1 163	1 358
108 223	39 304	30 089	15 185	3 427	7 648	6 068	6 502

第5表 燃料別・地方運輸局別・

平成25年5月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	51 563 121	642 993	44 754	496 218	102 021	50 920 128	101 682
北 海 道	2 255 563	29 924	1 077	24 532	4 314	2 225 639	7 098
東 北	4 892 949	43 577	2 057	35 538	5 983	4 849 372	6 883
関 東	13 383 518	257 209	20 163	172 227	64 820	13 126 309	40 783
北 陸 信 越	3 652 386	31 224	1 532	27 197	2 495	3 621 162	4 336
中 部	7 513 784	59 136	5 527	51 057	2 552	7 454 648	16 932
近 畿	6 689 842	101 650	8 673	82 882	10 094	6 588 192	12 053
中 国	3 832 544	35 791	1 721	31 161	2 909	3 796 753	3 037
四 国	2 000 384	18 152	975	16 215	961	1 982 232	1 590
九 州	7 342 151	66 330	3 029	55 409	7 893	7 275 821	8 971

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用			自 動 車	
			貨 物		旅 客	自 動 車	
			普通車	小型車			乗用車
全 国 計	9 707 010	5 208 244	3 530 793	101 126	1 166 332	399 484	10 510
北 海 道	634 041	268 174	172 783	3 304	67 759	23 523	804
東 北	1 028 848	494 525	329 713	5 638	124 295	33 008	1 870
関 東	2 599 227	1 470 286	959 207	44 989	340 631	124 346	1 113
北 陸 信 越	629 678	310 936	214 311	4 324	66 973	23 523	1 806
中 部	1 314 171	730 154	546 932	8 417	132 888	41 448	469
近 畿	1 290 328	794 320	556 946	18 819	158 984	58 780	791
中 国	658 289	372 868	270 560	5 291	69 076	26 857	1 083
四 国	332 711	176 405	115 396	2 252	45 305	12 806	644
九 州	1 219 717	590 576	364 945	8 090	160 421	55 192	1 928

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	874 509	827 661	46 848
北 海 道	56 530	55 518	1 012
東 北	48 754	45 440	3 315
関 東	314 482	298 243	16 239
北 陸 信 越	26 673	24 572	2 101
中 部	70 232	64 643	5 589
近 畿	154 070	147 756	6 314
中 国	47 494	44 929	2 565
四 国	21 654	19 665	1 989
九 州	134 619	126 895	7 724

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	31 506
北 海 道	1 673
東 北	369
関 東	14 103
北 陸 信 越	654
中 部	3 390
近 畿	8 914
中 国	1 169
四 国	302
九 州	932

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
1 846 279	6 085 401	215 897	10 942 576	15 523 580	2 941 273	13 263 439
75 454	179 971	10 289	528 471	808 543	108 572	507 241
137 010	647 657	16 186	876 421	1 540 259	259 930	1 365 027
625 556	1 284 085	77 255	3 504 596	4 220 400	824 379	2 549 255
110 392	447 322	10 144	678 539	1 156 246	173 599	1 040 585
315 644	699 876	28 115	1 734 363	2 303 105	524 371	1 832 241
264 242	846 023	30 468	1 499 349	1 911 565	408 227	1 616 264
94 776	539 289	12 579	669 531	1 065 552	190 157	1 221 832
48 159	333 005	6 307	316 275	520 642	89 997	666 256
175 046	1 108 172	24 554	1 135 032	1 997 268	362 042	2 464 736

単位:千km

家 用							
計	貨 物	自 動 車		旅 客	自 動 車		
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 498 766	1 345 282	1 732 396	339 582	119 812	455 169	267 471	239 054
365 867	93 634	115 013	16 924	9 424	67 836	42 567	20 468
534 323	157 666	196 571	41 998	14 201	64 899	29 646	29 343
1 128 941	404 588	419 717	77 887	26 283	84 875	52 010	63 581
318 742	89 739	130 283	23 421	9 748	34 409	13 636	17 506
584 017	186 599	244 088	38 965	15 596	47 740	22 228	28 801
496 008	148 623	205 731	42 956	14 201	36 829	19 866	27 802
285 421	71 772	112 333	25 171	7 763	33 673	19 800	14 908
156 307	37 280	60 561	15 751	3 931	19 194	11 518	8 070
629 141	155 381	248 099	56 509	18 664	65 714	56 200	28 575